

在日フランス大使館

ビジタービザ申請

- **ビザ申請料金** (返金不可) : 99 ユーロ相当の日本円
- ビザ申請は少なくとも**出国予定日の3週間前まで**に行うことを強く推奨いたします。ビザ申請はフランス入国日の3カ月前から可能です。入国日より2週間をきったビザ申請は、発給可否決定が入国日の後に決定する可能性があります。
- **コピーはすべてA4サイズ**でとること。

申請書類チェックリスト

下記の順番に並べて窓口へ提出のこと :

(日本語で作成された書類には、フランス語または英語の翻訳を添付すること)

1.	原本 <input type="checkbox"/>	申請書類チェックリスト 提出する書類の原本およびコピーを確認後、 <input type="checkbox"/> にチェックする。 申請時に必ず提出する書類 (以下の書類がない場合、申請は受け付けない)
2.	原本 <input type="checkbox"/>	長期ビザ申請書 1部 読みやすい字ですべての欄に記入。日付の記入と署名 (パスポートと同じもの) をすること。鉛筆での記入は不可。
3.	原本 <input type="checkbox"/>	証明写真 1枚 (正面、無帽、背景は白、35×45mm、スキャンした写真は不可) 申請書の写真欄に貼り付けること。
4.	原本 <input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/>	パスポート : 10年以内に発効されたもの。申請するビザの期間の最終日から <u>3カ月以上</u> の有効期間が残っており、ビザ用のページが見開きで2ページ以上あるもの。 個人情報と署名のページをコピーすること。
5.	現金 <input type="checkbox"/>	ビザ申請料金 : 99 ユーロ相当の日本円。支払は現金のみ。ビザ申請が却下された場合でも料金の返金は不可。
6.	原本 <input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/>	日本以外の国籍の場合、有効な日本の「在留カード」または「外国人登録証明書」 表と裏のコピーをすること。
その他の必要書類 該当するすべての書類を提出のこと。		
7.	原本 <input type="checkbox"/>	詳細を記した動機書 (フリーフォーマット)
8.	原本 <input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/>	フランス滞在中の日本における社会的立場を証明する書類 : サバティカル休暇証明書、年金受給証明書、在職・休職証明書、教育機関・大学・研究機関の在籍証明書、など。上記にあてはまらない場合は、ご自身の状況を詳細に説明したレターを提出。
9.	原本 <input type="checkbox"/>	労働しない旨の誓約書 (フォーマットはダウンロード可)
10.	原本 <input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/>	経済証明 : SMIC (全産業一律スライド式制最低賃金) の年額 (17,344.60 ユーロ=約 250 万円) に相当する、またはそれ以上の十分な滞在資金があることを証明しなければならない。家族が同行する場合は家族の人数に応じて増額。 原則として、申請者自身の経済証明書の提出が必要 (申請日より 1カ月以内に発行された申請者名義の銀行の残高証明書) 特例として、申請者のフランス滞在費の正式な保証人となる、第三者の経済証明書の提出も可。その場合は下記の書類を提出すること。 1. 保証書 2. 1カ月以内に発行された保証人名義の残高証明書 3. および過去 3カ月分の給与証明書、または労働契約書、もしくは定期的に収入があることを証明する書類
11.	原本 <input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/>	住居証明 : フランスの滞在先住所を必ず提示しなければならない。一時的な住所の場合は、その旨を申請時に伝えること。また、フランス入国後の住所変更は現地移民局で手続きをすること。 ▶ 住居を賃貸または所有している場合 : 賃貸契約書 (契約書作成日が申請日の 1カ月以上前の場合、最新の日付の家賃領収書も提出) または物件所有証明書 ▶ 第三者が住居を提供する場合 : 1. 住居提供者 (複数名の場合は全員) が作成した住居提供証明書。提供者の署名があり、作成日、受け入れ期間が明記され、また、どのような立場で申請者に住居を提供するのかが確認できるもの。 尚、 家賃を支払う場合は 、上記証明書に家賃の金額を明記、 無料の場合は 、無料で住居を提供する旨が明記されていること。 2. 住居提供者 (複数名の場合は全員分) の身分証明書 (フランスの滞在許可証) 両面のコピー 3. 住居提供者名義の賃貸契約書または物件所有証明のコピー 4. 1カ月以内に発行された住居提供者の住所を証明する公的書類 (公共料金の請求書など) または住居提供者の最新の家賃領収書 ▶ ホテルに滞在する場合 : フランス到着日から3カ月間のホテルの予約書

12.	<input type="checkbox"/> 原本 <input type="checkbox"/> コピー	フランス入国日から全滞在期間をカバーする、フランスで有効な医療保険証券（長期海外旅行傷害保険）
13.	<input type="checkbox"/> 原本 <input type="checkbox"/> コピー	申請者が 18 歳未満の場合： ▶ 片方の親が日本に残る場合：日本に残る親が署名した出国許可書 ▶ 片方の親のみが親権を持っている場合：離婚および親権保持者を証明する戸籍謄本またはそれに相当する公的証書
14.	<input type="checkbox"/> 原本 <input type="checkbox"/> コピー	申請者が 6 歳から 16 歳の場合： 日本での学業に関する証明書（通っていた学校の証明書、ディプロム、修了証明書など）およびフランスでの（仮）入学許可証
15.	<input type="checkbox"/> 原本 <input type="checkbox"/> コピー	同行家族がビザ申請をする場合：戸籍に関する公的証書 日本人の場合は 6 カ月以内に発行されたアポステイーユ付き戸籍謄本およびその法定翻訳（フランス大使館指定翻訳会社についてはホームページの「ビザ申請手続き」の中の「法定翻訳・コピー査証」にあるフランス大使館指定翻訳会社リストを参照のこと。） 外国の権限機関が発行した戸籍に関する公的証書については、アポステイーユあるいは公的認証を取得する必要性に関して同権限機関に確認して下さい。 原本は一家族につき 1 部、あとはコピー可
パスポートの受領に必要な書類		
	<input type="checkbox"/> 郵送のみ	レターパック 510（赤） （申請時に必ず提出）。 <u>氏名・住所を明記すること。</u>